

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社F U J I ジャパン
【英訳名】	F U J I J A P A N C O . L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 忠幸
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東四丁目4番地18
【電話番号】	011-209-2005 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 樋口 俊一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東四丁目4番地18
【電話番号】	011-299-5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 樋口 俊一
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	1,297,101	1,192,955	1,694,673
経常利益又は経常損失 () (千円)	79,526	5,028	65,813
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	52,455	3,740	43,336
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	65,424	65,424	65,424
発行済株式総数 (株)	2,130,000	2,130,000	2,130,000
純資産額 (千円)	371,346	347,133	362,227
総資産額 (千円)	631,492	942,973	726,250
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	24.63	1.76	20.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	58.8	36.8	49.9

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.77	4.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動の停滞が長期化した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。前第3四半期累計期間と会計処理が異なっておりますが、重要な影響がないため経営成績に関する説明におきまして増減額、前年同期比及び前年同四半期比はそのまま比較表記しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。」

（1）経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和等により社会経済活動が正常化に向かう動きが見受けられたものの、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー・原材料価格の高騰、円安に伴う物価上昇など、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況となっております。

リフォーム業界におきましては、ステイホームによりリフォーム需要が高まってきておりますが、ウッドショックによる木材価格の高騰や資材不足による住宅設備機器の納品遅延など前事業年度から引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような経済環境の中、当社では、札幌支店・仙台支店・埼玉支店の北ブロックと横浜支店・千葉支店の関東ブロックに分け、この二本柱による営業展開を図り、地域に根差した採用と人材育成による営業力強化に注力した体制作りを継続し、感染症対策を慎重に行いお客様への対応に十分な注意を払いながら営業活動を行ってまいりました。その結果、その他リフォーム工事及び材料販売は順調に受注を伸ばすことが出来たものの、新型コロナウイルス感染症の継続、ロシアによるウクライナ侵攻による原材料価格の高騰、円安による物価高による消費マインドの低下により、外壁リフォーム工事の受注件数が減少（前年同期比18%減）いたしました。

これらにより当第3四半期累計期間における売上高は1,192,955千円（前年同期比8.0%減）、営業損失は8,037千円（前年同期より82,667千円減）、経常損失は5,028千円（前年同期より84,554千円減）、四半期純損失は3,740千円（前年同期より56,195千円減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（外壁リフォーム工事）

外壁リフォーム工事については、消費マインドの低下に伴う受注数の減少とロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰により、売上高は999,071千円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益は66,193千円（前年同期比59.5%減）となりました。

なお、地域ごとの売上高の内訳としては、北ブロック（北海道エリア1支店、東北エリア1支店、北関東エリア1支店）765,613千円（前年同期比17.5%減）、関東ブロック（南関東エリア2支店）233,457千円（前年同期比6.1%減）となりました。

（その他リフォーム工事）

その他リフォーム工事については、法人向け工事の受注数が増加したことにより、売上高は96,635千円（前年同期比40.5%増）、セグメント利益は3,192千円（前年同期比206.0%増）となりました。

（材料販売）

材料販売については、受注数が前期から大幅に増加し、売上高は97,248千円（前年同期比86.4%増）、セグメント利益は9,533千円（前年同期比102.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は415,406千円となり、前事業年度末と比べ42,521千円増加いたしました。これは主に完成工事未収入金が33,954千円増加、棚卸資産が82,029千円増加、前払費用が6,203千円増加、その他流動資産が7,478千円増加した一方で、現金及び預金が88,812千円減少したことによるものであります。固定資産は527,566千円となり、前事業年度末と比べ174,201千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が150,893千円、長期前払費用が21,411千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は942,973千円となり、前事業年度末と比べ216,722千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は324,241千円となり、前事業年度末と比べ128,293千円増加いたしました。これは主に工事未払金が24,029千円増加、買掛金が5,936千円増加、短期借入金が100,000千円増加、1年以内返済予定の長期借入金が17,290千円増加、契約負債が7,786千円増加した一方で、未払費用が11,931千円減少、未払法人税等が18,141千円減少したことによるものであります。固定負債は271,598千円となり、前事業年度末と比べ103,523千円増加いたしました。これは主に長期借入金が106,590千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は595,840千円となり、前事業年度末と比べ231,817千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は347,133千円となり、前事業年度末と比べ15,094千円減少いたしました。これは四半期純損失3,740千円の計上、及び利益処分による配当金の支払い10,650千円をしたことにより、利益剰余金が減少したためであります。

この結果、自己資本比率は36.8%（前事業年度末は49.9%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,520,000
計	8,520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,130,000	2,130,000	札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,130,000	2,130,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	2,130,000	-	65,424	-	20,424

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,130,000	21,300	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,130,000	-	-
総株主の議決権	-	21,300	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 関東ブロック営業部部长	大高 誠	2022年4月7日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,587	35,775
完成工事未収入金	178,621	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	212,575
売掛金	10,833	12,500
製品	-	31,201
原材料及び貯蔵品	34,945	75,367
未成工事支出金	11,646	22,053
前払費用	4,317	10,521
その他	7,933	15,411
流動資産合計	372,885	415,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	184,651	199,501
減価償却累計額	19,326	23,503
建物及び構築物(純額)	165,325	175,997
機械装置及び運搬具	1,810	151,678
減価償却累計額	1,809	11,110
機械装置及び運搬具(純額)	0	140,567
工具、器具及び備品	40,716	47,472
減価償却累計額	31,086	37,315
工具、器具及び備品(純額)	9,629	10,156
リース資産	10,814	10,814
減価償却累計額	2,909	3,782
リース資産(純額)	7,904	7,031
土地	92,005	92,005
有形固定資産合計	274,864	425,757
投資その他の資産		
敷金及び保証金	61,429	59,774
保険積立金	9,529	10,890
長期前払費用	10	21,421
繰延税金資産	6,281	8,472
その他	1,250	1,250
投資その他の資産合計	78,500	101,809
固定資産合計	353,365	527,566
資産合計	726,250	942,973

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,365	14,301
工事未払金	83,719	107,748
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	19,150	36,440
リース債務	1,170	1,181
未払金	11,758	9,072
未払費用	41,349	29,418
未払法人税等	18,141	-
契約負債	-	13,602
未成工事受入金	521	-
前受金	4,980	-
預り金	1,907	3,572
完成工事補償引当金	4,570	4,710
受注損失引当金	-	868
前受収益	314	-
その他	-	3,325
流動負債合計	195,948	324,241
固定負債		
長期借入金	135,000	241,590
リース債務	6,678	5,790
預り敷金保証金	26,395	24,217
固定負債合計	168,074	271,598
負債合計	364,022	595,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,424	65,424
資本剰余金		
資本準備金	20,424	20,424
資本剰余金合計	20,424	20,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	276,379	261,285
利益剰余金合計	276,379	261,285
株主資本合計	362,227	347,133
純資産合計	362,227	347,133
負債純資産合計	726,250	942,973

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
完成工事高	1,244,924	1,095,706
材料売上高	52,177	97,248
売上高合計	1,297,101	1,192,955
売上原価		
完成工事原価	720,466	680,999
材料売上原価	43,468	81,040
売上原価合計	763,934	762,040
売上総利益	533,167	430,915
販売費及び一般管理費	458,537	438,952
営業利益又は営業損失()	74,630	8,037
営業外収益		
受取利息	434	446
賃貸収入	2,569	2,569
受取保険金	1,899	1,040
債務免除益	-	999
その他	624	517
営業外収益合計	5,527	5,573
営業外費用		
支払利息	164	2,164
賃貸収入原価	356	330
その他	110	69
営業外費用合計	631	2,564
経常利益又は経常損失()	79,526	5,028
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	79,526	5,028
法人税等	27,070	1,287
四半期純利益又は四半期純損失()	52,455	3,740

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、請負工事契約に関して、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、この改正に伴い、第1四半期会計期間より、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約について、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、従来、外壁リフォーム工事に付帯した無償の履行義務については、工事売上の計上時に見積工事原価を計上しておりましたが、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、材料販売に係る収益認識に関しても、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、材料の国内の販売において、出荷時から当該材料の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は234千円、売上原価は488千円それぞれ減少しており、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は253千円、それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は704千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、第1四半期会計期間より、「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」、「前受金」及び「前受収益」は、第1四半期会計期間より、「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節変動

当社の主要事業である外壁リフォーム工事においては、受注件数が季節によって変動し、冬場と夏場が落ち込み、春先及び秋口に増加する傾向があり、そのため当社の第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間に比較して減少する傾向があります。

(株主資本等に関する注記)

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	14,910	特別配当3.50 普通配当3.50	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	10,650	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	6,272千円	20,580千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	外壁リフォーム工事	その他リ フォーム工事	材料販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,176,156	68,767	52,177	1,297,101	-	1,297,101
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,333	-	-	2,333	2,333	-
計	1,178,489	68,767	52,177	1,299,434	2,333	1,297,101
セグメント利益又はセグ メント損失()	163,623	1,043	4,704	169,371	94,741	74,630

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,741千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	外壁リフォーム工事	その他リ フォーム工事	材料販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	999,071	96,635	97,248	1,192,955	-	1,192,955
セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,631	-	-	5,631	5,631	-
計	1,004,702	96,635	97,248	1,198,587	5,631	1,192,955
セグメント利益又はセグ メント損失()	66,193	3,192	9,533	78,919	86,957	8,037

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 86,957千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	外壁リフォーム	その他リフォーム	材料販売	
北ブロック	765,613	83,090	97,248	945,952
北海道エリア	523,167	56,745	96,145	676,059
東北・北関東エリア	242,446	26,344	1,102	269,893
関東ブロック	233,457	13,545	-	247,002
南関東エリア	233,457	13,545	-	247,002
顧客との契約から生じる 収益	999,071	96,635	97,248	1,192,955
外部顧客への売上高	999,071	96,635	97,248	1,192,955

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	24円63銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	52,455	3,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る 四半期純損失()(千円)	52,455	3,740
普通株式の期中平均株式数(株)	2,130,000	2,130,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

株式会社F U J Iジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 りつ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F U J Iジャパンの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F U J Iジャパンの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準

拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。